

【相談内容】

No97.健全性の判定区分Ⅳの橋梁の補修設計について

- 点検結果が健全度Ⅳと診断され、今年度から測量設計を実施しているが、主部材が著しく損傷していること、河川断面阻害率の低減、また隣接している歩道橋との集約撤去を踏まえて架け替えの方向で進めており、架け替えとなると多額の費用が必要となる。
- 補修において、安価で長期の延命が見込める工法があれば助言を頂きたい。

【助言内容】

- 対象橋梁の補修（更新）計画を立案する上では、補修（更新）後に求める性能を整理することが重要となる。
たとえば、
耐荷性能：「現在のまま車両を通行させるのか」、「歩行者のみを考えているのか」
耐久性能：「あと何年（1年？or50年？）持たせるのか」など
- 道路管理者として「求める性能（耐荷性能、耐久性能）」を整理することが重要
- よって、補修（補強含む）については、3つの性能「耐荷性能」、「耐久性能（耐荷性能の前提条件）」、「その他性能（フェールセーフなど）」のどの性能を“戻す”或いは“アップする”かという視点で実施するものであるため、「形」を戻すのではなく、「性能」を戻すこと効率的な対策となる。
- また、対象橋梁の補修設計を行う上で、損傷要因を究明（推定）することが重要となる。
- 損傷要因の排除が不十分なまま、ひび割れ補修や断面修復などを行うと、再劣化を招く可能性が考えられるため、その損傷要因を排除することも重要